

「歳末見舞金(まごころ)」交付いたします

【目的】対象となる世帯の方々が、少しでも温かいお正月を迎えることができるよう、市民からの善意「歳末たすけあい」を財源として「歳末見舞金(まごころ)」を交付いたします。

【対象世帯】①障がい児・者が在宅している世帯 ②義務教育終了前の児童・生徒を養育しているひとり親世帯 ③70歳以上の高齢者のみの世帯

●上記①～③いずれかに該当した上で、令和2年度市民税が非課税世帯であることが条件となります。

【対象とならない世帯】生活保護受給世帯・入院、施設入所の場合・非課税世帯であって、各種年金の収入も含め、世帯収入合計が単身世帯で100万円以上、複数世帯は定額150万円以上(1人増える毎に50万円加算)である場合。

【添付書類】●令和2年度市民税・道民税・所得課税証明書(写) ※必須 ●障がい者世帯は、障害者手帳(写) ●ひとり親世帯は、住民票等の世帯全員がわかる書類(写) ●③は住民票(写) ●各種年金・児童扶養手当等その他有収入がある場合は、受給額のわかる書類(写)

【申請方法】右記「歳末見舞金(まごころ)交付申請書」に必要事項を記入し関係書類を同封下さい。

【受付期間】令和3年10月1日(金)～令和3年11月12日(金)

【配分決定】提出書類にて審査の上、対象者へ郵送で支給の可否を報告します。

【支給額】歳末たすけあい募金を財源に、予算の範囲内で決定します。

【支給時期及び方法】審査後、申請書に記載された口座振込または当協議会での受け取りとなります。

【提出先】〒097-0024 稚内市宝来2丁目2番24号
稚内市社会福祉協議会総務課 電話24-1139

〈キリトリ〉

令和3年度 歳末見舞金(まごころ)交付申請書

稚内市社会福祉協議会会長 様

1. 世帯主氏名 ⑥ 6. 対象 (該当世帯へ☑をして下さい)

該当世帯	確認
障がい児・者世帯	<input type="checkbox"/>
ひとり親世帯	<input type="checkbox"/>
70歳以上の高齢者のみの世帯	<input type="checkbox"/>

2. 生年月日
3. 住所
4. 電話番号
5. 世帯構成

氏名	関係	生年月日

7. 添付書類 (欄に無い場合は下記へ記入 ※該当箇所へ☑をして下さい)

添付内容	確認
市民税・道民税・所得課税証明書	<input type="checkbox"/>
障害者手帳(写)	<input type="checkbox"/>
住民票	<input type="checkbox"/>
その他【 】	<input type="checkbox"/>

支給方法 振込 事務所引き取り

振込の場合 銀行 信用金庫 () 店

当座・普通 座番号

座名義

※この個人情報は、歳末見舞金交付事業のみ利用いたします。

〈キリトリ〉

申請をする場合は、上記申請書を切り取って事務局まで送付又はご持参下さい。

赤い羽根共同募金×りんぞうくん

稚内市共同募金委員会では、今年も赤い羽根共同募金とりんぞうくんがコラボした「ご当地ピンバッジ」を製作しました。500円募金につき1個プレゼントいたします。

みなさまのご協力よろしくお願ひいたします。



●お問い合わせ先
稚内市共同募金委員会 稚内市宝来2丁目2番24号
電話24-1139

～5つの柱:自助④介護予防の推進～編

みんな! たのしく健康づくり 驚き!! 感動!! ちょこっと報告

今回のちょこっと報告は『ふまねつと健康教室』を開催して今年で8年目(平成25年より開始)をむかえた“今恵寿会”さんにお邪魔してきました!!
まずは基本のステップ。続いて月ごとに決めた歌をつけてのステップへ。
お邪魔したこの日(4月1日)の歌は♪どじよこ・ふなっこ♪に挑戦!!

ここで 驚き!! 感動!! なんと参加したみなさんがステップに成功!! さすが8年間の継続……。毎回みんなで大きな声で笑ひ、歌ひ、愉快的な気持ちで終わるとのことでした。

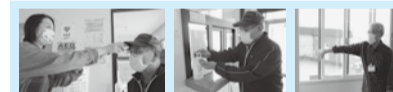


基本のステップからの



サポーターの(左から)
山本純一さん
山本志美子さん
新山光司さん

♪春～になればあ～♪



令和3年4月1日(木)北コミュニティセンターにて開催。検温・消毒・部屋の換気と感染対策をされていました。

【お問合せ】
後藤・佐藤

次回のちょこっと報告は『ふまねつと運動』を健康づくりとして活動されているみなさんの様子をちょこっと報告いたします!!

* * あたたかい善意ありがとうございました * *

金銭預託

令和3年3月1日～令和3年5月31日(敬称略)

氏名	金額(円)	寄付先	寄付理由
ピッコロ劇場	100,000	NPO法人ここわっかないおもちゃ病院	ピッコロ劇場の活動休止に伴い、事業所の活動費の一助にしてほしい
北海道宅地建物取引業協会 旭川支部稚内分区分	500,000	愛情銀行	コロナ禍の中で社会福祉に貢献したい

税法上の特典

・寄付をされた個人、または法人は確定申告によって寄付金控除が受けられます。
〔所得税法第78条第2項第3号・法人税法第37条第2項及び第3項第3号〕

個人情報保護について

・掲載している、個人・企業名等については、寄付者にあらかじめ、氏名等の掲載について、ご了承を得ております。

年金のお受け取りは しんきん で

あなたの大切な年金は、ぜひ便利な当金庫の年金自動受取をご利用下さい。



理事長 増田 雅俊

- | | | | | |
|------|----------|-------|--------|------|
| 本店 | ☎23-5131 | 鬼志別支店 | 天塩支店 | 札幌支店 |
| 南支店 | ☎23-5141 | 浜頓別支店 | 遠別支店 | 清田支店 |
| 北支店 | ☎23-4371 | 枝幸支店 | 利尻富士支店 | 琴似支店 |
| 東支店 | ☎32-3651 | 雄武支店 | 利尻支店 | |
| 富岡支店 | ☎33-5151 | 中頓別支店 | 礼文支店 | |
| | | 歌登支店 | 旭川支店 | |
| | | 豊富支店 | 神居支店 | |
| | | 幌延支店 | 末広支店 | |

